

# 平成15年度厚生労働科学研究 (子ども家庭総合研究事業)

## 報告書 (第8 / 11)

0030310 主任研究者 芝野 松次郎

(児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のための  
マルチメディア教育訓練教材および電子書式の開発的研究)

0030311 主任研究者 小西 聖子

(DV被害者における精神保健の実態と回復のための援助の研究)

0030314 主任研究者 網野 武博

(保育が子どもの発達に及ぼす影響に関する研究)

0030326 主任研究者 本間 博彰

(児童虐待に対する治療的介入と児童相談所のあり方に関する研究)

0030325 主任研究者 服部 祥子

(児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の  
開発に関する研究)

0030327 主任研究者 金 吉晴

(母親とともに家庭内暴力被害を受けた子どもへの心理的支援のための調査)

厚生労働科学研究  
(子ども家庭総合研究事業)

児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のための  
マルチメディア教育訓練教材および電子書式の開発的研究

平成15年度研究報告書

平成16年3月

主任研究者 芝野松次郎

## 目 次

### I. 総括研究報告書

児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のための マルチメディア教育訓練教材および電子書式の開発的研究 芝野松次郎	———— 5
--	--------

(資料) 資料 A 研究組織図

(資料) 資料 B 研究協力者名簿

(資料) 資料 C 委員会・ワーキンググループ開催状況

(資料) 資料 D プロジェクト 3 : WebSite 型トレーニングツール

II. 研究成果の刊行に関する一覧表	———— 51
--------------------	---------

## 総括研究報告書

児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のための  
マルチメディア教育訓練教材および電子書式の開発的研究

主任研究者 芝野 松次郎 関西学院大学社会学部教授

研究概要：本研究の目的は、児童虐待ケースの援助に携わる児童福祉専門職（主に児童相談所の児童福祉司）の専門性向上に資する WebSite 型トレーニングツールと実践ナビD Bシステムの研究開発である。開発は、基礎調査を踏まえ叩き台の作成、試行・改良、普及という修正デザイン・アンド・ディベロップメント（M-D&D：芝野 2002）の手順に従って行われた。本研究は3年の継続研究であり、本総括研究報告書では、平成15年度における3つのプロジェクトの研究成果および進捗状況について報告する。プロジェクト2のエキスパート面接調査については、データを新たな角度から分析した結果を報告する。プロジェクト3については、叩き台を完成したが、その詳細についての報告と、その評価について一部を報告する。プロジェクト4についても叩き台を完成し、普及の段階に入った。平成15年度より始まった厚生労働省の児童相談所IT化促進モデル事業と連携し、現場に即したカスタマイズを行ったが、その詳細について報告する。カスタマイズされた叩き台の効果測定に関しては、モデル事業での効果測定として別途報告したい。

### A. 研究目的

児童虐待に対応する専門職の問題解決能力が再び問われている。

児童相談所における専門的対応の出口の部分、すなわち親子分離後の親への援助が本格的に議論され、専門的な支援態勢が整えられつつある。また、児童養護施設等への措置期間中の児童への援助と家庭復帰援助、地域での見守り態勢なども整えられつつある。

しかし、昨年末から社会の注目を集めている複数の児童虐待事件は、実は入り口の

問題である。地域で児童に関わる専門職の児童虐待に対する認識の甘さはもとより、初期段階での児童相談所における意思決定の甘さが目立つ事件が相次いでいる。

こうしたことが、再び児童相談所の専門的対応の質に疑念を抱かせ、児童相談所のケースマネジメントとそれを行う児童福祉司のコンピテンス（問題解決能力：competence）を如何に高めるかが大きな課題として、再度浮上することとなっている。

本継続研究の初年度および2年度の「子ども虐待対応の手引き」実態調査において報告したように、児童相談所に勤務する児

児童福祉司は、未だに、児童虐待ケースの援助について十分な専門的トレーニングを受けることなく任用され、専門的な援助ができるようになるころには異動してしまうことが多い。したがって児童福祉司の専門職としての問題解決能力を短期間で養成しなければならないことになる。実践に即した効果的、効率的な教育訓練を行う必要がある。

医療や看護の領域、あるいは臨床心理の領域では、Evidence-Based Practice (EBP) の重要性が認知され、取り組みが進んでいる(内山・坂野 2003)。ソーシャルワークの領域でも近年EBPの必要性が訴えられ始めた(芝野 2004)。ソーシャルワークでは研究(research)と実践(practice)との連携によって、援助の質を高めることが長年の課題であった(Reid & Smith 1989)。研究と実践の連携によるEBPとは、実験的コントロールを施した評価調査やアカデミックな研究から得られた結果の蓄積を活用することが中心であると考えられがちである。しかし、実践家(practitioner)が日常の援助過程において調査を実施し、そこから得られるデータを実践にフィードバックさせるということもまたEBPである。後者もまた、ソーシャルワークでは、さらに古くからその重要性が訴えられ、“researcher-practitioner”という概念が導入されている(Jayaratne & Levy 1979)。

後者の意味でのEBPは、児童虐待への専門的対応の質を高めるためには極めて重要なことであると、筆者らは考えた。児童相談所における児童福祉司の対応(実践)を記録、蓄積、分析し、それを実践へとフィードバックするシステム、すなわち経験から学ぶEBPのシステムを作る必要があると考えたのである。

まとめると、児童虐待に対応する児童福祉専門職、すなわち、児童相談所における児童福祉司のコンピテンスを高めるためには、理解しやすく実践的な教材による効率的な教育訓練と、援助活動を記録、整理、分析し、援助へフィードバックするためのシステム(ケース記録や公式記録としての記録書式と実践ガイドとしての手引き)が必要となる。

本研究の目的は、①児童相談所の児童福祉司のコンピテンス向上に資するIT教育訓練教材の研究開発(豊富なマルチメディア視聴覚教材を通して実践的な知識と技術を学習でき、インターネット上で利用可能な対話型の汎用教材)、②児童福祉司の実践をEBPとするための電子書式(ケース記録の書式に留まらない、アセスメント・意思決定・援助活動とその評価といった、実践を補助するナビゲーションとしても活用可能な電子書式)の研究開発である。

#### <参考文献>

内山喜久雄・坂野雄二 編集(2003)『[現代のエスプリ別冊]エビデンス・ベースト・カウンセリング』至文堂

芝野松次郎(2002)『社会福祉実践モデル開発の理論と実際—プロセティック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント』有斐閣

芝野松次郎(2004)「ソーシャルワーク研究における評価研究法—マイクロレベル実践における評価調査を中心として—」ソーシャルワーク研究

Jayaratne, S. & Levy, R.L. (1979) *Empirical Clinical Practice*. NY: Columbia University Press.

Reid, W. & Smith, A.D. (1989) *Research in Social Work (2<sup>nd</sup> ed.)*. Columbia University Press.


## B. 研究方法

本研究は、3年の継続研究であり、本年度は最終年度となる。この3年間で基礎的研究として2つのプロジェクトを実施し、その成果を踏まえて、教材と書式の開発という2つのプロジェクトを実施した(図1参照)。本年度からは、図に示すように、厚生労働省は児童相談所におけるIT化促進のモデル事業を3年間の予定で3つの自治体においてスタートさせた。本研究で開発した2つの叩き台は、このモデル事業と並行して、3つの自治体でカスタマイズ(誂え)を行い、評価を行っている途中である。この進捗状況および結果については平成16年度以降随時報告する予定である。

プロジェクト1では、基礎調査として、スタンダードとなっている「厚生省子ども虐待対応の手引き(平成12年11月改訂版)」の活用実態を調査した。全国児童相談所(175ヶ所と7分室)に勤務する児童福祉司(平成12年度把握実数、1326名)を調査対象として、アンケート送付による調査を実施した。その結果、「手引き」の内容は比較的高く評価されたものの、経験の浅い児童福祉司ほど十分に活用できていない実態が明らかとなった。「手引き」を活用するためにはある程度の経験と力量を必要とすること、日常の実践業務の中で活用しやすい形体が求められていることがわかった。したがって、理解しやすいマルチメディアを用いた教材や、日常の援助活動を導くナビゲーション機能をもった電子書式の必要性がサポートされたと言える。基礎調査結果の詳細は、平成13年度および平成14年度の厚生労働科学研究報告書を参照されたい(芝野松次郎 2002、2003)。

図1 4つのプロジェクトと研究開発スケジュール

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
P1	←手引き活用実態調査実施・分析→		
P2	←エキスパート面接調査準備・実施・分析→		
P3		←教材叩き台の作成→	←叩き台の試行・改良→
P4	←.....電子書式叩き台の作成.....→		←叩き台の試行・改良→

連携 

厚生労働省児童相談所  
IT化推進モデル事業：  
3つの自治体でカスタマイズされた叩き台の評価

基礎研究としてのプロジェクト2の目的は、児童虐待ケース援助プロセス中の重要な意思決定場面における熟練した児童福祉司（以下「エキスパート」と呼ぶ）の優れた判断行動特性（認知構造）を知ることであった。平成14年度は、エキスパートに特徴的な145のルールを、11の意思決定場面別に分析し、エキスパートの特徴ごとに整理した。平成15年度は、エキスパートの特徴をより明らかにするために、エキスパートに特徴的な判断ルールを、KJ法を用いてグループ化し、分析した。

その結果は、次の「C. 研究結果」において詳しく触れるが、エキスパートの特徴として、次のような6つの特徴が明らかになった。1. 明確なアセスメント規準を持っている、2. 介入にあたって目的を明確に持ち、幅広く先を見通している、3. 一貫した態度を崩さないが柔軟性を持っている、4. 深い洞察力を持っている、5. 保護者や子どもの主体性を尊重しながらエンパワーしている、6. 持っている資源や情報を援助に最大限に活用している。

こうした2つのプロジェクトの成果を踏まえて、プロジェクト3では、マルチメディア教育訓練教材を研究開発し、プロジェクト4では、ナビゲーション兼データベース型電子書式を研究開発した。研究開発には、修正デザイン・アンド・ディベロップメント（M-D&D：芝野2002）の手続きを用いて研究開発した。この手続きについては、平成13年度および平成14年度の報告書を参照されたい。

倫理面への配慮：本研究の最終年度である本年度も、次のような倫理的配慮を行った。①個人情報の保護：プロジェクト2から得られたデータのKJ法による二次分析に際しては、エキスパート個人が特定できないように配慮するとともに、援助対象者

（利用者としての子どもおよび保護者）に言及する際にも個人が特定できないように細心の注意を払った。プロジェクト3の教材に関しても、後に述べるように、シミュレーションはFlashによるアニメーションを採用した。臨場感をやや損なうことを覚悟でアニメーションを採用した理由は複数あるが、個人情報の保護もその大きな理由の1つである。内容についても個人が特定されないように配慮した。プロジェクト4では、試行、評価、改良の過程で知りうる利用者の個人情報に関して、漏洩や他の目的で使用することのないように最大の注意を払った。ことに、電子媒体での情報処理には万全を期し、IT化の利点を損なわず、個人情報の保護が現時点で可能な児童相談所内での有線LANに留め、児童相談所間のネットは見送った。②児童福祉司のQWLへの配慮：プロジェクト4でナビゲーション兼データベース型電子書式の試行・評価・改良のプロセスにおいて、児童福祉司の協力を得る場合にも、児童福祉司のQWL（Quality of Work Life）に配慮するばかりではなく、電子書式の評価の中に、それを活用するワーカーの「職場におけるQOL」を測定、評価する項目を盛り込むことによって、電子書式の改良に結びつけたい。今後3つの自治体におけるモデル事業の中で、カスタマイズされた叩き台の評価が本格化するが、この方針を維持する。

#### <参考文献>

芝野松次郎 主任研究者（2002）『平成13年度厚生労働科学報研究補助金子ども家庭総合事業総括報告書』厚生労働省

芝野松次郎 主任研究者（2003）『平成14年度厚生労働科学報研究補助金子ども家庭総合事業総括報告書』厚生労働省

## C. 結果および進捗状況

最終年度は、プロジェクト2の二次分析結果および、2つの開発プロジェクトの研究成果について報告する。

プロジェクト2については昨年度、エキスパートの面接調査を終了し、収集した質的データを分析したが、その結果を踏まえた上で、今年度はKJ法を用いてエキスパートの意思決定ルールについて再分析を試みた。その分析結果を報告する。詳細な分析結果は2003年度10月日本社会福祉学会第51回全国大会（於 四天王寺国際仏教大学）において口頭発表した。

プロジェクト3は、叩き台を完成したのでその詳細を報告するとともに、児童福祉司と学生を対象とした評価結果についても一部報告する。叩き台は、改良を重ねることによって、マルチメディア型教育訓練教材からさらに進化し、インターネットで活用できるホームページ型の汎用教材となった。名称も「WebSite型トレーニングツール」へと改め、総合的な児童福祉司の教育訓練プログラムとした。本報告書では、経験の浅い児童福祉司および社会福祉を学ぶ学生を対象とする**初級プログラム**について報告する。なお、さらに詳細な報告については、3つの自治体でモデル事業が実施されているが、平成16年度以降モデル事業の中で、経験の浅い児童福祉司を対象として叩き台を使用、評価してもらう予定で、随時その結果を別途報告していきたい。

プロジェクト4は、M-D&Dの第4フェーズ、すなわち普及（dissemination）の段階に入った。平成14年度に完成させたナビゲーション兼データベース型電子書式は、児童虐待への対応に際して児童福祉司を導くナビゲーションの機能はもちろん、

電子書式を使用することによって入力された詳細な援助情報を整理、蓄積し、データベース化する機能を備えている。また、データベースから実践情報を検索、抽出、分析する機能、年報や厚生労働省への報告書となるさまざまな統計資料、帳票を打ち出す機能なども備え、総合的な電子書式システムへと進化した。プロジェクト3と同様、システムの機能をより明確にするために、名称も「**実践ナビDBシステム**」へと変更した。

本報告書では、最終型を報告するが、児童相談所IT推進モデル事業を実施しているA自治体にカスタマイズさせた実践ナビDBシステムについて、詳細を報告する。ここに報告するシステムをA型実践ナビDBシステムと呼ぶことにしたい。他の自治体の事情に合わせたカスタマイズド・システムを含めて、システムの評価については、平成16年度以降モデル事業の中で行い、随時報告する予定である。

### 1. プロジェクト2

**研究目的：** 子ども虐待ケースの援助を行うにあたって、一時保護や施設入所など重要な意思決定をしなければならない場面がいくつかある。本研究の目的は、そのような場面で、児童相談所の熟練した専門家（いわゆる、エキスパート）が行う意思決定のルールを明らかにすることである。

厚生労働省は、児童相談所が子どもの虐待ケースに専門的に対応するために、これまでさまざまな取り組みを進めてきた。その取り組みの1つとして、平成12年に『子ども虐待対応の手引き』を作成している。この『手引き』は、子ども虐待ケースに適切に対応するためのガイドラインであり、児童相談所の専門職の間ではばらつきの



ある対応を統一し、一定の水準を保つのに有効であると考えられる。けれども、この『手引き』はまだ確立されたものではなく、今後、さらに現場で使いやすく、専門的な対応を行うための指針として充実したものへと改定していくことが求められている（日本子ども家庭総合研究所，2001）。

そこで、本研究では、エキスパートがこれまで培ってきた経験や勘を、エキスパート個人の中の普遍的な意思決定のルールとして表すことを試みた。意思決定（IF-THEN）のルールとして表すことで、『手引き』などの既存のマニュアルやその他の教育訓練教材に、エキスパートの経験や勘を積極的に取り入れていくことができると思われる。そして、既存のマニュアルや教育訓練教材の充実は、それを使用するワーカーの専門性向上に幅広く貢献すると考えられる。

昨年度、エキスパートの面接調査を終了し、①意思決定場面別に意思決定ルールを分析し、②エキスパートの特徴別に意思決定ルールをグループ化した（平成14年度厚生労働科学報研究補助金子ども家庭総合事業総括報告書参照）。今年度は、KJ法を用いてエキスパートの意思決定ルールについて再分析を試みた。

**研究方法：** 昨年度の調査で明らかになったエキスパートの145の意思決定ルールについてKJ法を用いて分析を行った。

**分析結果：** その結果、エキスパートの特徴として、6つの特徴が明らかになった。その特徴とは、①明確なアセスメント基準を持っている、②介入にあたって目的を明確に持ち、幅広く先を見通している、③一貫した態度を崩さないが柔軟性を持っている、④深い洞察力を持っている、⑤子ども

や保護者の主体性を尊重しながら、エンパワーしている、⑥持っている資源や情報を最大限活用する、である。

#### ①明確なアセスメント基準を持っている

エキスパートは、明確なアセスメント基準を持って意思決定している。ここでいうアセスメントには、大きな意思決定場面から小さい意思決定場面まで、様々なレベルのアセスメントが含まれる。大きな意思決定場面については、一時保護の要否、28条申立の要否、親権喪失宣告の要否、家庭復帰の適否、終結の要否等などが含まれる。また、小さい意思決定場面としては、例えば、施設入所中の面会・外出・外泊の適否、面接を夫婦一緒に行うかどうか、どのような時に子どもとの信頼関係をより重視するか、火傷や暴力による身体的虐待の場合の重症度や緊急度の判断などが含まれる。エキスパートは、判断をするために必要な情報と、どのように判断をくださるかという基準を明確に持っているのである。

#### ②介入にあたって目的を明確に持ち、幅広く先を見通している

エキスパートは、介入にあたってははっきりとした目的を持ち、その介入がケースに与える影響も考慮しながら、介入の時期やタイミングを決定している。そして、早い段階から、さまざまな道筋を想定し、どの方向にケースが展開しても対処できるように、事前に準備をしている。それは、一時保護等の大きな意思決定場面では当然であるが、一面接場面、一問一答で詰め寄られるような緊張場面などあらゆる場面でいえることである。

例えば、一時保護や面接をする際、エキスパートは児童相談所の働きかけに対して、保護者や子どもがどのような反応をしてく

るか、いろいろな可能性を考え、それに対して対応策を考えているのである。また、中長期的なケース処遇についてであれば、どのようにケースが展開する可能性があるかを事前に考え、対応しているのである。一時的に保護者と対決することとなっても、その後の見通しを持っているため、緊張の圧力に屈することなくとっさに冷静な判断ができるのだと考えられる。

### ③一貫した態度を崩さないが柔軟性を持っている

保護者から難題が出されたり、保護者との対立が予測されたり、といった事態となっても、保護者との対立を恐れず、一貫した態度を崩さない。むしろ難題や対立を、介入の糸口としている。その一方で、相手の出方にあわせて柔軟に対応している。保護者からの要求を受け入れることによって保護者が納得し、今後の介入の糸口になると思われる時には、要求を受け入れるという柔軟性を持って意思決定している。

### ④深い洞察力を持っている

保護者や子どもの表面的な言動にとらわれず、言動の本当の意味を見抜く力を持っている。一見問題と思われる言動の中にも、その人が発する SOS や小さなプラス面を拾って、援助にいかしている。また、個々の状況と家族全体の影響を考慮し、包括的な視点を持って意思決定をしている。

### ⑤子どもや保護者の主体性を尊重しながら、エンパワーしている

意思決定をする際には、子どもや保護者の主体性を大切にしている。そして、子どもや保護者をエンパワーするにはどうすべきか、必要な力をどうしたら身につけられるかを考えている。

⑥持っている資源や情報を最大限活用する  
連携できるだけの人的資源やパイプを豊富に持ち、本来の目的にとらわれず関係機関を効果的に活用している。例えば、警察や審議会など、その機関本来の目的にしばれず、その機関のイメージを援助に活用し、効果をあげているのである。

まとめ： Berlin と Marsh (1993) は、エキスパートは経験や勘に基づいて判断をしており、エキスパートの認知構造は「かっちりしていて柔軟」で、「新しいものが来たらすぐに取り入れ、どんどん変わっていく」ものと述べている。今回のエキスパートへのインタビューによってその一面が明らかになった。エキスパートはあらゆる情報、資源、また過去の経験をインプットしており、それを必要な時に取り出すということを繰り返していた。その応用力は非常に柔軟であり、しかしひとつひとつの意思決定場面では揺れがないかっちりしているものであった。

例えば「柔軟性」としては、その場その場で、相手の出方に合わせて対応したり、本来の目的にとらわれず関係機関を効果的に活用したり、キーとなる機関を柔軟に変更したりするところにあらわれている。「かっちり」している部分としては、介入にあたっては目的を明確に持ち、幅広い見通しを持って段取りをつけていること、保護者から難題を出されたり対立が予測されたりしても一貫した対応がとれることなどがあげられる。これらの「かっちり」した部分と「柔軟性」両者があって、はじめて援助が円滑に進んでいるといえるだろう。

#### <参考文献>

Berlin, S. B., & Marsh, J. C. (1993). *Informing Practice Decisions*. New

York: Macmillan Publishing Company.

日本子ども家庭総合研究所(編). (2001). 『子ども虐待対応の手引き—平成 12 年 11 月改訂版』. 有斐閣.

## 2. プロジェクト 3

**はじめに:** 子ども虐待問題が深刻化する中、児童相談所の児童福祉司の専門性向上が、1つの課題となっている。「社会保障審議会児童部会報告書」(平成 15 年 11 月)にも、児童福祉司など必要な職員体制の確保に努めるとともに、職員の専門性の確保・向上を図ることが必要と明記されている(厚生労働省, 2003)。子どもに関する相談の中でも、特に子ども虐待ケースの対応は困難であり、その対応には専門性を必要とするが、現状では、必ずしもすべての児童福祉司が専門性を備えているとは限らない。児童福祉司は、①たくさんの業務を抱え研修の時間がとりにくい(1自治体あたり 1 年間に平均 3.8 研修(才村, 2001))、②異動が頻繁である(通算勤務年数 5.7 年(芝野, 2002))、③専門職採用をしている自治体は半数以下である(芝野, 2002)など、専門性を積み重ねる環境が整っていないといえる。日本における学部レベルの社会福祉教育はジェネラリスト養成であり、児童福祉や子ども虐待に関するスペシャリスト養成は行っていないことを考えると、採用後の現任訓練は重要である。

**研究目的:** 本研究の目的は、子どもの虐待ケースの援助を行う児童相談所の児童福祉司、特に経験の浅い児童福祉司が、必要な専門的知識と技術を効率的に習得するための教育訓練教材を開発することである。この教材は、画像や音声など、複数のメデ

ィアを含んだマルチメディア教材であり、インターネットのブラウザを通して利用できる WebSite 型の教材である。開発の途中経過を報告する。

なお、この教材は、専門性を向上させるひとつのツールである。実際に技術を身につけるためには、当然のことながら実践が不可欠であり、この教材は、スーパービジョンや他の研修と並行して用いることが望まれる。また、教材は、経験の浅い児童福祉司の対応のばらつきをおさえ、ある一定のサービス水準を満たすことができるよう、援助や意思決定の大枠や視点を提示するものであり、個人の裁量を否定するものではないことを明記しておく。

**マルチメディア教材のレビュー:** コンピュータを用いたマルチメディア教材には、さまざまな利点がある。Leung らは、コンピュータをベースにしたトレーニングの先行研究をまとめ、マルチメディア教材の利点として、①ユーザーがコンピュータと対話的に学習できること、②ユーザーのレベルにあわせて学習できること、③繰り返し使用するなど、ユーザーにあわせてフレキシブルに利用できること、④ビデオやアニメーション、サウンド、グラフィックなど、さまざまなメディアを統合できること、⑤個人やグループの情報を蓄積できること、⑥クライアントを傷つけずに経験的な実践ができること、などをあげている(Leung, Cheung & Stevenson, 1994)。

海外では、マルチメディア教材の開発と評価が行われている(Banyan & Stein, 1990; Mayer, 2003; Patterson & Yaffe, 1993; Satterwhite & Schoech, 1995)。マルチメディア教材は多くの利点を持っているが、ペーパーベースの教材と有効性が変わらなかったり、ユーザーに負担をかけ

たりする可能性を持っていることが明らかになっており、教材の開発にあたり、教材の効果とユーザーの負担感について、詳細に評価をする必要性があると考えられる。

**研究方法：** 研究方法は、修正デザイン・アンド・ディベロップメント（M-D & D）に従っている。M-D & Dの方法についての詳細については平成 13 年度および平成 14 年度の総括報告書を参照されたいが、ここではプロジェクト3にひきつけて、簡単にふれておく。M-D & Dは、プロセティック環境を構築する視点を盛り込んだ開発的研究の手順を示している。プロセティックとは、損なわれた身体の一部を補うことによって失われた機能を取り戻すために義足や義手、義歯といった器具を用いて行う治療法や治療学のことである。これを、人の行動上の問題に対する処遇を考える場合に当てはめると、環境の変化により失われた人の行動や能力をうまく引き出す環境、十分に発揮されていない能力や行動を補綴する環境（プロセティック環境）を用意することによって、能力や行動を取り戻したり発揮したりすることができる。M-D & Dで開発した教材は、多忙な児童福祉司の自発的な学習を起りやすくするような工夫を組み込むことで、児童福祉司のプロセティック環境を生み出す役割を持っているといえる（芝野，2003a）。

M-D & Dは、4つの段階に分かれており、本研究は、現在、第3段階にある。第1段階は、利用者のニーズや問題を把握し分析する段階である。ニーズや問題の把握のために、児童福祉司が通常用いるマニュアル『厚生省 子ども虐待対応の手引き』の活用実態調査（プロジェクト1）の結果（芝野，2002）を用いた。この調査は、質問紙調査法によって児童福祉司を対象とし

『手引き』の活用の実態を調べている。この調査の結果、『手引き』の具体的に活用されている箇所、あまり活用されていない箇所が明らかになった。また、現在の『手引き』は経験の浅い児童福祉司にとっては読みこなすのが大変で、熟練した児童福祉司に比べて『手引き』の使用頻度が低いことがわかった。そこで、本研究では、特に経験の浅い児童福祉司を対象とした教材を開発することとした。

第2段階は、叩き台のデザインの段階である。『子ども虐待対応の手引き』、『児童相談所運営指針』、その他のマニュアル等を参考にし、『手引き』の活用実態調査とプロジェクト2のエキスパート面接調査（2002，2003b）であきらかになった、熟練した児童福祉司（エキスパート）の意思決定のルールを取り入れて、叩き台を作成した。

第3段階は、試行と改良の段階である。児童福祉司と社会福祉学を専攻する学生による、第2段階で作成した叩き台「児童虐待トレーニングツール」（Training Tool for CAN Case Management）の試行と評価を行った。さらに、研究委員会の委員や児童福祉専門職の研修を行っている研修センターの職員の方に、叩き台をデモンストレーションし、評価をしていただいた。これらの評価の結果については、「教材の評価」で述べる。今後、この評価をもとに、改良し、さらに試行・改良を繰り返す（Iteration）。

そして、最後の第4段階では、現場で普及を行う。

**教材の特徴：** 教材の特徴は3つにまとめられる。

#### 1) マルチメディア教材

- ◇ シミュレーションやビデオクリップなどさまざまな視聴覚メディア

を統合し、活用して学習できる。

- ◇ 研修と異なり、時間と場所に縛られずに個人のペースにあわせて学習できる。
- ◇ 研修費用の削減ができる。

## 2) WebSite 型の教材

- ◇ 均質で最新の内容を多くの人に短期間で提供できる。
- ◇ 管理者（スーパーバイザー等）はユーザーの進捗状況や理解度を把握できる。

## 3) 教材がモジュール化されている

- ◇ 教材は、テーマ別にモジュールに分かれているので、個人の状況にあわせて必要なモジュールを組み合わせることで学習するなど、フレキシブルに活用できる。

**教材の構成：** 教材は、会員登録画面において、基本属性等を登録して ID とパスワードを取得し、ログインをして使用する。（資料 D-1～2）

トレーニングは、13 のモジュールから成っている。13 のモジュールとは、子どもの虐待とその援助／基本的態度とコミュニケーション／権利擁護／他機関との連携／通告受理／リスクアセスメント／一時保護／立入調査／強制引取／処遇／28 条申立／家庭復帰／終結、である（資料 D-3）。

各モジュールはプレテスト、学習（①学習目標、②エキスパートのアドバイス（ビデオクリップ）、③シミュレーション、④解説）ポストテストから成る。（資料 D-4）。以下、順に解説する。

1) **プレテスト**——各モジュールの学習内容に関する 5 問のテストを行う。選択肢は 4 つである。ユーザーが回答後、テストの正誤が示され、そのテスト結果は保存さ

れる。また、これまで行ったテストの結果の一覧が示される。プレテストと同じ内容で、各モジュールの最後にポストテストを行う。プレテストとポストテストを行う目的は、ユーザーが自分の習熟度を知るとともに、各モジュールの学習内容が、本当にユーザーに役立っているかを測ることである。（資料 D-5）。

## 2) 学習

① **学習目標**——このモジュールで学ぶべき学習目標が示される（資料 D-6）。

② **エキスパートのアドバイス（ビデオクリップ）**——熟練したワーカー（エキスパート）が、経験の浅い児童福祉司がケースに対応する際に特に重要と思われる点について語ったことを、ビデオクリップで見ることができる。エキスパートのアドバイスの目的は、解説では表しにくい内容や特に重要なポイントを、エキスパートから聞くことで、さらに学習内容への理解を深めることである。ビデオは、基本的に 1 モジュールに、約 1 分～4 分のビデオ 1 つが入っている。

③ **シミュレーション**——経験の浅い児童福祉司である主人公が子どもの虐待ケースに対応していくシミュレーションである。シミュレーションの目的は、援助において間違った判断をした時にどのようなことが起こり得るかを事前にシミュレートしておくことで、実際のケースに対応した際にヒントを得ることである。シミュレーションの途中でユーザーがある程度、意思決定をして、ケースを進めていく。例えば、通告受理場面のシミュレーションでは、主人公の児童福祉司が、子どものおねしょについて電話相談をしてきた母親に対応をする（資料 D-7）。ここで、ユーザーの意思決定が求められる。ひとつは、母親の連絡先を聞かないまま、A. 児童館の子育て教

室を紹介して電話を切るという選択肢、もうひとつは、B. もう少し詳しく話を聞いてみるという選択肢である（資料D-8～9）。もし、子育て教室を紹介して電話を切るという望ましくない選択肢 A を選択した場合、次に、ケースがどのように展開するかが示される。たとえば、1週間後に児童福祉司が児童館に問い合わせたところ母親から連絡はなく、その間に子どもが虐待を受けたという通告が病院から入るという結果である。ここで、スーパーバイザーが、主訴が他の内容でも、その背後に虐待が絡んでいる可能性があることをアドバイスし（資料D-10）、望ましい選択肢 B を選択した場合のケースがシミュレーションされ、ケースが進んでいく。

④解説——学習内容を学習目標に従って活字で解説をする。各法律や通知等は、リンクにより、参照することができる（資料D-11）。

3) ポストテスト——プレテストと同じ5問のテストを行う。プレテストと同じ内容であるが、設問、選択肢の順番が変わっている。回答後、正解と解説、これまでのテストの結果が示される。

ユーザーが教材を使用すると、そのデータは蓄積され、リアルタイムで管理者が把握することが可能である。例えば、日別、月別に各ユーザーの人数を知ることができる。また、会員人数、モジュール別利用者数、プレテスト・ポストテストの属性別構成比などの統計をとることができる。さらに、個々のユーザーの行ったモジュールの種類、プレテスト・ポストテストを行った日とその結果、ビデオクリップやシミュレーションの閲覧回数などのデータも得られる（資料D-12～13）。

**教材の評価**：児童福祉司と社会福祉学を専攻する学生による叩き台の試行と評価を行った。さらに、研究委員会の委員と児童福祉専門職の研修を行っている研修センターの職員に、叩き台をデモンストレーションし、意見をいただいた。

### 1) 児童福祉司と社会福祉学を専攻する学生による試行と評価

#### ①目的

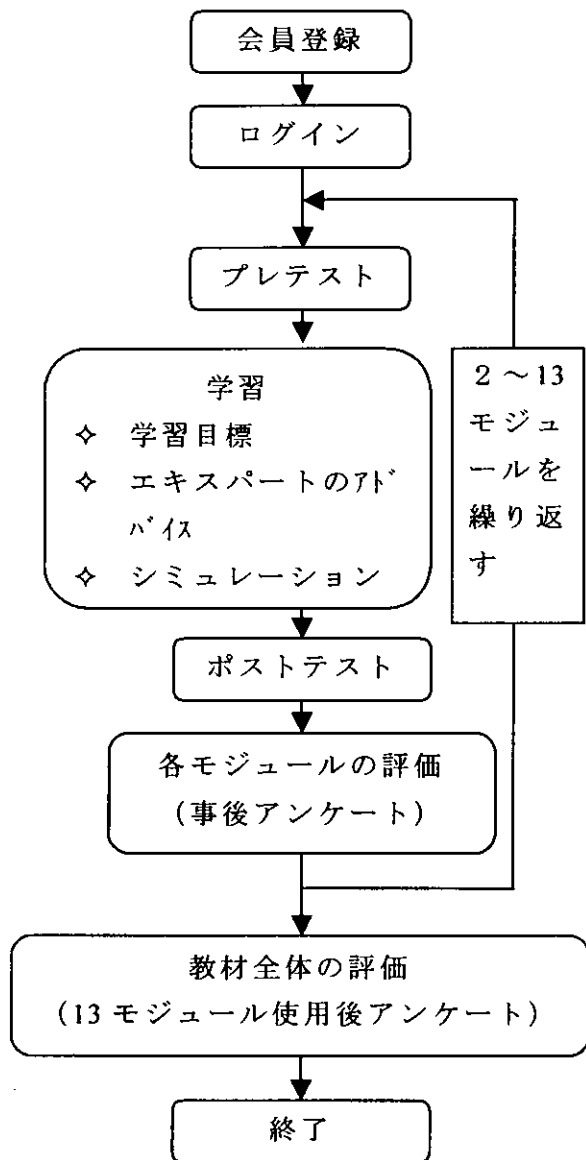
教材の評価の目的は、現場で耐えうる教材へと改良するために、作成した叩き台の評価点・改善点を明らかにすることである。

#### ②方法

a. 調査協力者への呼びかけと説明：児童福祉司と社会福祉学を専攻する学生に、調査への協力を呼びかけ、叩き台の試行と評価を依頼した。調査協力者には、叩き台を実際に閲覧してもらいながら、この調査の概略と教材の使用方法を説明し、調査協力の同意を得た。児童福祉司3名については、時間的制約から調査の概略等の説明を、Eメールもしくは説明を受けた児童福祉司によって行い、電話によるフォローアップを行った。

b. 評価の手続き（図1）：評価はインターネット上で行った。調査協力者は会員登録をし、13モジュールの内、興味のあるモジュールを少なくとも2つ以上試行する。1モジュールで行うべきことは、プレテスト、学習、ポストテストであり、1モジュール試行するのに、約20～30分を要する。各モジュールの試行を終えた後、そのモジュールに関して評価できる点と改善点を自由記述するよう依頼した（資料D-14）。また、最後に、教材全体の評価を依頼した（資料D-15～17）。児童福祉司2名については、教材試行後、面会と電話により評価について聞き取りを行った。

図1 試行・評価の流れ



③ 調査協力者の属性

調査協力者は、児童福祉司4名と社会福祉学を専攻する学生32名、合計37名である。児童福祉司は、虐待関係の係りにについている児童福祉司2人、虐待関係以外の係りにについている児童福祉司2人である。児童相談所における勤務年数は、いずれも2年11ヶ月である。各児童福祉司の詳細な属性は表1のとおりである。

学生は、社会福祉学を専攻する3年以上の大学生である。調査協力者に大学3年以上の学生を選んだのは、大学3年以上であ

表1 属性（児童福祉司 4名）

児童福祉司 1	
年齢	30～39歳
職種	児童福祉司 (虐待関係の係)
児童相談所における勤務年数	2年11ヶ月
虐待ケース担当年数	2年11ヶ月
これまでに担当した虐待ケース数	50ケース
社会福祉専門職採用の有無	専門職採用
大学での専攻	社会福祉学
社会福祉士資格の有無	有

児童福祉司 2	
年齢	20～29歳
職種	児童福祉司(虐待関係以外の係)
児童相談所における勤務年数	2年11ヶ月
虐待ケース担当年数	2年11ヶ月
これまでに担当した虐待ケース数	20ケース
社会福祉専門職採用の有無	専門職採用
大学での専攻	社会福祉学
社会福祉士資格の有無	有

児童福祉司 3	
年齢	20～29歳
職種	児童福祉司(虐待関係以外の係)
児童相談所における勤務年数	2年11ヶ月
虐待ケース担当年数	2年11ヶ月
これまでに担当した虐待ケース数	15ケース
社会福祉専門職採用の有無	専門職採用
大学での専攻	社会福祉学
社会福祉士資格の有無	有

児童福祉司 4	
年齢	20～29歳
職種	児童福祉司(虐待関係以外の係)
児童相談所における勤務年数	2年11ヶ月
虐待ケース担当年数	2年11ヶ月
これまでに担当した虐待ケース数	160ケース
社会福祉専門職採用の有無	専門職採用
大学での専攻	社会福祉学
社会福祉士資格の有無	有

れば社会福祉学の基本的知識は身につけているが、子どもの虐待に関する知識は十分に身に付けていないと思われ、経験の浅い児童福祉司を対象とした今回の教材の評

価値者として適切と考えたためである。また、13 のモジュールを行うのには、多くの時間と労力を要し、現在の叩き台の段階で多忙な児童福祉司に試行と評価を依頼することは適当ではないと判断したためである。学生の属性は、表2のとおりである。

#### ④調査結果

##### a. 各モジュールの評価

モジュールの試行回数の合計は、のべ341回であった。各モジュールの試行回数は、表3のとおりである。

表2 属性（学生 32名）

(人数)

学年	1年(0) 3年(19) その他(2)	2年(0) 4年(10)
大学での主たる専攻	児童福祉(15) 障害者福祉(4) 公的扶助(0) 人種・差別問題(0) 死生学(8)	高齢者福祉(1) 地域福祉(0) 社会福祉思想史(1) 医療福祉(1) その他の専攻(1)
実習・ボランティアをした福祉機関・施設(複数回答)	児童関係(21) 障害者関係(18) 公的扶助(0) その他の福祉機関・施設(3)	高齢者関係(15) 地域福祉関係(2)
社会福祉士資格取得	資格を持っている(0) 資格をとる予定(25) 資格をとる予定はない(1) 未定(4)	無回答(2)

表3 各モジュール試行回数

モジュール名	児司	学生	計
子どもの虐待とその援助	2	34	36
基本的態度とコミュニケーション	2	25	27
権利擁護	2	25	27
他機関との連携	4	25	29
通告受理	4	28	32
リスクアセスメント	2	21	23
一時保護	2	18	20
立入調査	3	24	27
強制取引	2	19	21
処遇	3	20	23
28条申立	3	27	30
家庭復帰	2	19	21
終結	2	23	25
合計試行回数	33	308	341

各モジュールの評価では、各モジュールの評価点と改善点があきらかになった。具体的かつ詳細な指摘であり、また、集約すると次に示す「a. 教材全体の評価」につながるの、ここでは1つ1つ示すことはしない。

プレテスト、ポストテストの正解率は以下のような結果となった(表4~5)。児童福祉司はプレテストの平均が83.0%、ポストテストの平均が93.3%、学生はプレテストの平均が60.3%、ポストテストの平均が83.4%だった。各モジュールの正解率を見てみると、学生のプレテストの場合、一番高いのが子どもの虐待とその援助モジュールで81.8%、最も低いのが立入調査モジュールで35.0%であり、テストの難しさに差があることがわかる。一概に、正解率が上がってれば適切なテストであるとは言い難いが、これらの結果は、テスト、学習内容を考えなおす際の、ひとつの指標になると思われる。

表4 テスト正解率（児童福祉司 4名）

(%)

モジュール名	Pre	Post	Post-pre
子どもの虐待とその援助	90.0	100.0	10.0
基本的態度とコミュニケーション	70.0	100.0	30.0
権利擁護	80.0	90.0	10.0
他機関との連携	95.0	100.0	5.0
通告受理	90.0	100.0	10.0
リスクアセスメント	80.0	90.0	10.0
一時保護	80.0	80.0	0.0
立入調査	60.0	80.0	20.0
強制取引	70.0	80.0	10.0
処遇	80.0	100.0	20.0
28条申立	100.0	93.3	-6.7
家庭復帰	80.0	100.0	20.0
終結	90.0	90.0	0.0
全体	83.0	93.3	10.3



表5 テスト正解率（学生 32名）

(%)

モジュール名	Pre	Post	Post-pre
子どもの虐待とその援助	81.8	96.5	14.7
基本的態度とコミュニケーション	68.8	84.8	16.0
権利擁護	64.8	86.4	21.6
他機関との連携	73.6	94.4	20.8
通告受理	63.6	85.7	22.1
リスクアセスメント	64.8	92.4	27.6
一時保護	43.3	80.0	36.7
立入調査	35.0	67.5	32.5
強制取引	65.3	87.4	22.1
処遇	61.0	84.0	23.0
28条申立	43.7	68.1	24.4
家庭復帰	40.0	65.3	25.3
終結	62.6	85.2	22.6
全体	60.3	83.4	23.1

#### b. 教材全体の評価

調査協力者には、調査の最後に、教材全体の評価を依頼した。調査協力者 37名（児童福祉司4名、学生33名）の内、教材全体の評価については30名（児童福祉司2名と学生28名）の回答があった。（以下、括弧内の数字は、30名中「はい」と答えた人数である）

##### b-1. 教材全体

教材の内容については、「役立った」(30)、「豊富である」(30)、「内容は分かりやすい」(29)と、高く評価されていることがわかった。その一方で、約3分の1の人が、「教材全体の量が多すぎる」(9)と指摘している。

また、教材として役立つかについては、「経験の浅い児童福祉司の自学自習に役立つ」(30)、「経験の浅い児童福祉司の研修に役立つ」(27)、「児童福祉司以外の専門職に役立つ」(27)、「マニュアルとして役立つ」(30)と、経験の浅い児童福祉司の自学自習や研修などの学習ツールとして役立つ、また、児童福祉司以外の専門職や、マニュアルとしても役立つ可能性があること

が支持された。

さらに、「このようなマルチメディア教材は、印刷された文字情報（本など）と比較」すると、マルチメディア教材は、「教育訓練に有効だと思う」(28)と高く評価された。その一方で、「時間を節約できる」(22)と答えた人は約3分の2に留まり、約4分の1は、「身体的に疲れる」(8)と答えている。

ひとりの児童福祉司からは、次のような指摘があった。この教材は、児童相談所に入って2-3年目の児童福祉司にも役立つと思われる。また、虐待対応以外の係りの児童福祉司も、虐待に関する知識と技術を持つ必要があるが、必ずしも児童福祉司全員が、虐待に関する理解が深いとは限らない。虐待対応以外の係りの児童福祉司が、この教材を一通り行う意味があると思う。また、研修や、ディスカッションの材料としても使えるのではないかということであった。

##### b-2. プレテスト/ポストテスト

テストの内容に関して「役立った」(30)、「わかりやすい」(28)と評価された。テストを行うことで、「学習するポイントが見えてくる」「自分が間違った点については特に注意しながら読み進めていくので、記憶に残りやすい」「これからどのような学習をするのかをイメージできる」、「そのモジュールの習得度を知ることができる」「プレテストを行った時に比べ、ポストテストの正答率がよくなり、回答者のやる気ができる」などの学習効果があることが明らかになった。

一方で、問題の数と内容については、見直す必要がある。テストの内容について「豊富である」(16)と答えたのは半数にとどまり、「全体の量が多すぎる」(2)、「負

担に感じる」(2)と答えた人はほとんどいなかった。

問題の数については、現在、1モジュール、プレテストとポストテストを5問ずつ行うようになっているが、問題の数が適当で「取り組みやすい」という声がある一方で、さらに「問題の量やパターンを増やしてもよい」という声が多かった。また、問題の内容についても、「正解した問題は答えを覚えてしまう」ため、ポストテストの「難易度を上げる」「問題を少し変える」とよいという声も多かった。

テストについては、4つの選択肢から1つを選択するため、法律の条文に関するものなど、比較的正誤が明確である設問になっており、必ずしも学習内容を反映しているとは限らない。問題の形式についても一考の余地がある。

#### b-3. エキスパートのアドバイス（ビデオクリップ）

エキスパートのアドバイスについては、大半の人が「内容は役立った」(27)と答えている。具体的には、「テキストのような視覚だけではなく、聴覚によって学ぶこともできるので飽きなくて良い」「実際に現場にいる人や専門家の話を聞くことができるのはよい」といったところで評価がされている。

しかしながら、約3分の1の人(11)は「内容が分かりやすい」とは感じておらず、また、同じく約3分の1の人(12)が、「負担に感じる」と答えており、ビデオの内容理解のための工夫と、ユーザーの負担感を減らすための工夫が必要である。工夫としては、エキスパートの話を理解するのを助けるために、ビデオ内容を簡単にまとめたものを表示したり、テロップを流すなど、活字で内容を示してはどうかという提案が

多かった。また、雑音を減らし、エキスパートには、聞き取りやすい話し方で簡潔に話していただく必要があるとの指摘もあった。

#### b-4. シミュレーション

シミュレーションの内容について、全員が「役立った」(30)、「分かりやすい」(30)と答えており、「負担に感じる」(2)人もほとんどいないことがわかった。

学生からは、「シミュレーションをしている時が一番楽しかった」「シミュレーションは気楽に取り組むことができる上に、内容も頭に残りやすい」「受身で学ぶのではなく、自分だったらどうするか、あるいはどうするのがよいのかを考えながら学ぶことができる」「パソコンのメリットを一番効果的に利用できている」「やっけても全く疲れなかった。次がどうなるのか気になって、どんどん惹きこまれた」と評価されている。

全体の量としては、「もっと増やして欲しい」という声も少なからずあった。「全体の量が多すぎる」(0)と感じた人はおらず、「内容は豊富」(22)と感じている人も約3分の1にとどまった。

児童福祉司からは、「自信が持てるようになる」「新人にはまよいやすい（おちいりやすい）ポイントだと思う」「初歩をおさえるものとして有効」「実際のケースにもみられる具体的な場面が設定されており、イメージしやすくてよい」と評価された。一方で、シミュレーションはひとつの例であり、経験の浅い児童福祉司がシミュレーションを鵜呑みにしないよう注意する必要があると指摘された。

また、他の児童福祉司からは、現在のシミュレーションは、選択肢が2つしかなく、選択した時点で正誤が示されるようになっ

ているが、援助にもさまざまな道筋があり、レポートリーがあるので、選択をしていくことで枝分かれしていく形の方が、ソーシャルワークの幅を表現できるのではとの指摘もあった。

#### b-5. 解説

解説の内容について、全員が「役立った」(30)、「豊富である」(30)と答えている。「全体としてまとまっていて、勉強しやすい」「グラフや図も解説を読むのに役立って分かりやすい」「根拠となる制度がすぐに見られるようになっている」点などが評価されている。

一方で、約3分の1の人は「全体の量が多い」(9)、半数の人が「負担に感じる」(15)と答えており、解説部分の負担感を減らす必要があることが明らかになった。具体的には、「長い文章になるとどうしても読むのに疲れる」「パソコン上での学習は、机の上での学習と違って、目が疲れやすいし、集中力も続きにくい」「自分の手で書いたり、読んだりの方が頭に入りやすい」との指摘があった。負担感を減らすための工夫としては、要点をまとめる、1ページに表示する文字数を減らす、図表を効果的に使う、イラストを入れる、重要なポイントを視覚的に強調する、パソコン上ではポイントのみを示し詳細な解説はプリントアウトして読めるようにするなどの工夫が提案された。

#### 2) 研究委員会委員、研修センター職員による評価

研究委員会の委員と児童福祉専門職の研修を行っている研修センターの職員に、叩き台をデモンストレーションし、意見をいただいた。以下、要約する。

##### ①教材全体に関して

- ・教材として1つにまとまっているので、知識としてとりいれやすいだろう。
- ・専門性向上のためという教材というよりも、基本を押さえるための教材として役立つかもしれない。児相に入りたてではなく、児童福祉司になって2～3年たち少し実践も分かってきたぐらいの人に使ってもらえる教材をめざしてほしい。
- ・児童福祉司の仕事は、法によって成り立っているというのが前提だが、この教材の正攻法が通用しない場合もあるというメッセージを盛り込む必要があるだろう。

##### ②テストに関して

- ・13のモジュールのテスト全てをランダムに行えば、その人の習熟度をはかることができるのではないか。
- ・初心者が自分の知識を確認するという意味では、○×形式のテストもよいと思うが、複雑なケースに関するテストを○×形式で作るのは難しいだろう。
- ・テストで不正解が多かった問題については、どうして不正解だったのかを考えると、より難しいテストを作るとき材料、ヒントになるだろう。専門職の正解率が低い問題は、不適当な問題である可能性もある。

##### ③シミュレーションに関して

- ・判断を困るような設問に変える、現場で使用する言葉を用いるなど臨場感、緊張感がある教材へと改良を要する。
- ・マニュアルに表われないような内容を盛り込んで欲しい。
- ・基本編と応用編の2段階方式のツールにしてはどうか。基本的な知識を身に付けるためには、まず○×方式の問題でよいと思われる。2段階目としては、事例をだし、このような事例であればどうするかを個人やグループで考えてもらい、最後にスーパーバイザーの解

説を加えてはどうだろうか。

④ビデオクリップに関して

- ・ 手引きに書かれている内容や、理論的なことよりも、現場でよく起きることに関して、エキスパートに語ってほしい。

**今後の課題：** 今後の課題として、3点あげる。1つは、叩き台の評価をもとにして、児童福祉司にとって負担感が少なく、かつ実践に役立つ教材へと改良していくことが求められる。まず、今回の評価で、マルチメディア教材は多くの利点がある一方、ユーザーに身体的、精神的負担をかける可能性があることが明らかになった。ユーザーの負担感を減らすとともに、さらに学習を促進するような工夫を教材に盛り込む必要がある。また、ソーシャルワークの援助の知識や技術は、単純に○×形式で表すことができない、幅と深さを持っており、特にテストやシミュレーションについては、今後工夫を要すると思われる。さらに、この教材について、経験の浅い児童福祉司には役立つと評価されたが、研究委員や研修センター職員からは、現場で使用するには改善の余地があるとの評価を受けた。現場に出て2-3年の児童福祉司の教材としても耐えうるものへと今後、改良を重ねていきたい。

2つめとして、教材を普及する際に、現場で教材の使用のモチベーションを高める環境作りをすることである。教材を現場で使うためには、スーパーバイザーの理解と協力が不可欠であり（Leungら、1994）、スーパーバイザーの協力を得ながら現場でどのように、環境を整えていくかを考える必要がある。

3つめとして、集団研修でこの教材を使用する可能性を考えていく必要がある。こ

の教材を、個人での学習だけでなく、新人研修やスーパーバイズの場合、グループディスカッションの場合などで使用をする可能性を考え、教材の改良と普及を行ってきたい。

謝辞：最後に、お忙しい中、教材について貴重なコメントを下さいました研究委員の皆様、研修センターの先生方、児童福祉司・学生の皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

<参考文献>

Banyan, C. & Stein, D. (1990). "Computer based, case management simulations in the training of rehabilitation counselors." *Rehabilitation Counseling Bulletin*, 33(3).

厚生労働省雇用均等・児童家庭局. (2003.11). 「社会保障審議会児童部会報告書 児童虐待への対応など要保護児童及び要支援家庭に対する支援のあり方に関する当面の見直しの方向性について」

Leung, P., Cheung, K. M. & Stevenson, K. M. (1994). "Advancing Competent Social Work Practice: A Computer-Based Approach to Child Protective Service Training." *Computers in Human Services*, 11(3-4), 317-332.

Mayer, R. E. (2003). "The promise of multimedia learning: using the same instructional design methods across different media." *Learning and Instruction*, 13, 125-139.

Patterson, D. A. & Yaffe, J. (1993). "An evaluation of computer-assisted instruction in